

各種申請書の提出先 一覧

社会保険関係の各種申請書類は、その書類によって提出先が異なります。提出先を誤りますと、事務処理の遅れにつながりますのでご注意ください。

全国健康保険協会 協会けんぽ

〒001-8511
札幌市北区北10条西3丁目23-1
THE PEAK SAPPORO 3階



■ お問い合わせ先：011 - 726 - 0352
詳しくは裏面を参照願います。

日本年金機構

日本年金機構 北海道事務センター

■ お問い合わせは、管轄の各年金事務所へ直接お電話願います。

提出先をご確認ください。
郵便番号と名称の記入のみで届きます。

【健康保険給付関係】

- 傷病手当金 支給申請書
- 療養費 支給申請書 (立替払等・治療用装具)
- 高額療養費 支給申請書
- 限度額適用認定 申請書
- ※ 被保険者が非課税の場合
限度額適用・標準負担額減額認定 申請書
- 特定疾病療養受療証交付 申請書
- 負傷原因 届
- 第三者の行為による傷病 届
- 埋葬料(費) 支給申請書
- 出産手当金 支給申請書
- 出産育児一時金 支給申請書
- 出産育児一時金 内払金支払依頼書/差額申請書

従業員の採用
被扶養者の追加・解除など

届出事項の変更・訂正

病気・ケガ・入院など

退職・死亡

出産・育休など

- 被保険者 資格取得 届 (70歳以上被用者該当届)
- 健康保険 被扶養者(異動) 届 (国民年金第3号被保険者関係届)
- 被保険者 資格証明書交付 申請書

- 被保険者 住所変更 届
- 被保険者 氏名変更(訂正) 届

- 被保険者 資格喪失 届 (70歳以上被用者不該当届)
- 被保険者証 回収不能 届
- 資格取得・資格喪失等確認 請求書

- 産前産後休業取得者 申出書/変更(終了)届
- 産前産後休業終了時 報酬月額変更 届 (70歳以上被用者産前産後休業終了時報酬月額相当額変更届)
- 育児休業等取得者 申出書(新規・延長)/終了届
- 厚生年金保険 養育期間 標準報酬月額特例 申出書・終了届

【保健事業(健診)関係】

- 生活習慣病予防健診 申込書
- 特定健康診査受診券(セット券) 申請書

健診

【交付関係】

- 資格確認書交付 申請書
- 高齢受給者証再交付 申請書

再交付

【任意継続関係】

- 任意継続 資格取得 申出書
- 任意継続 資格喪失 申出書
- 任意継続 被扶養者(異動) 届

給与・賞与

退職後の健康保険(任意継続)

- 年金手帳再交付 申請書

- 被保険者 報酬月額算定基礎 届 (70歳以上被用者算定基礎届)
- 被保険者 報酬月額変更 届 (70歳以上被用者月額変更届)
- 被保険者 賞与支払 届 (70歳以上被用者賞与支払届)

協会けんぽ

検索

申請書のダウンロードはこちら

日本年金機構

検索

※ 協会けんぽと日本年金機構の書類を混在して送付された場合、日本年金機構分の書類回送にお時間を要すこととなり、結果的に事務処理の遅れにつながりますので、ご注意ください。

※ 北海道支部以外の場合は、管轄の協会けんぽ都府県支部に郵送(直送)してください。

※ 協会けんぽ以外(健康保険組合や国民健康保険など)にご加入の方は、ご加入先へのお手続きになります。